

9.2 生物の生育・生息基盤

9.2.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及びその選択理由は、表 9.2-1 に示すとおりである。

表 9.2-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等	選手村の整備に伴い生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査地域

調査地域は、会場エリア及びその周辺とした。

(3) 調査方法

1) 生物・生態系の賦存地の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査による方法によった。

ア. 既存資料調査

調査は、「東京都自然環境情報図」（平成7年 環境庁）、「現存植生図」（平成10年 東京都）、「自然環境情報GIS第2版」（平成11年～ 環境省自然環境局生物多様性センター）を用い、計画地及びその周辺の生物・生態系の賦存地として草原、湿原、湿地、池沼、河川等の自然地形を整理した。

イ. 現地調査

現地調査により、計画地及びその周辺の生物・生態系の賦存地の分布状況等を確認した。

調査は、平成26年8月5日に実施した。

2) 地形・地質の状況

調査は、「地形図」（国土地理院）、「土地条件図 東京東南部」（平成25年8月 国土地理院）、「東京都総合地盤図Ⅰ 東京都地質図集3 東京都の地盤（1）」（昭和52年8月 東京都土木技術研究所）、「土地分類基本調査」（平成9年3月 東京都）の既存資料の整理によった。

3) 地盤等の状況

調査は、「東京都総合地盤図Ⅰ 東京都地質図集3 東京都の地盤（1）」（昭和52年8月 東京都土木技術研究所）の既存資料の整理によった。

4) 地下水の状況

調査は、「平成25年 地盤沈下調査報告書」（平成26年7月 東京都土木技術支援・人材育成センター）の既存資料の整理によった。

5) 植生の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査による方法によった。

ア. 既存資料調査

調査は、「自然環境保全基礎調査 植生調査」（平成11年～ 環境省自然環境局生物多様性センター）の既存資料の整理によった。

イ. 現地調査

現地調査により、会場エリア内の植生の状況を確認した。

調査は、平成26年8月5日に実施した。

6) 気象の状況

調査は、東京管区気象台の気象データを整理・解析した。

7) 土地利用の状況

調査は、「東京の土地利用 平成23年東京都区部」（平成25年5月 東京都都市整備局）、「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成26年4月 江東区）等の既存資料の整理によった。

8) 災害等の状況

調査は、「災害履歴図（水害、地盤沈下）」（平成23年2月 国土交通省土地・水資源局）等の既存資料の整理によった。

9) 法令等による基準等

調査は、宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）の法令の整理によった。

(4) 調査結果

1) 生物・生態系の賦存地の状況

会場エリア及びその周辺の生物・生態系の賦存地の分布状況は、図9.2-1に示すとおりである。

会場エリアの位置する晴海地区は、隅田川改良工事の第三期の付帯事業として、昭和初期に造成が完了し、現在は、主に更地で未利用であるが、一部は公園、客船ターミナル、駐車場として使われており、自然地形は存在しない。また、現地調査の結果では、湧水・湿地環境は確認されていない。会場エリア周辺では、会場エリア北西側の浜離宮恩賜庭園のタブノキ林が「東京都自然環境情報図」の特定植物群落¹に指定されている。

生物の生育・生息基盤としての機能について見ると、造成後の時間経過により植栽樹木の生育及び更新が見られており、会場エリア内の晴海ふ頭公園等の樹木等が植栽されている土壌表面には落葉等により腐植層が成立している。このような土壌は土壌動物の生息環境として利用されるほか、特に都市部における動物の生息環境を創出する植生の生育基盤となっている。

¹特定植物群落は、わが国の植物相を形づくっている植物群落のうち、規模や構造、分布等において代表的・典型的なもの、代替性のないもの、あるいはきわめて脆弱であり放置すれば存続が危ぶまれるものなどを対象に、地域特性を考慮して都道府県別に選定された植物群落である。



出典：「東京都自然環境図」(平成7年 環境庁)、「現存植生図」(平成7年 東京都)
「自然環境情報GIS第2版」(平成11年 環境省自然環境局生物多様性センター)

2) 地形、地質の状況

地形の状況は、「9.1 土壌 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 2) 地形、地質等の状況」(p. 30 参照) に示したとおりである。会場エリアは、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した。会場エリア及びその周辺は、地盤高が概ね T.P. +3m 前後でほぼ平坦な地形である。

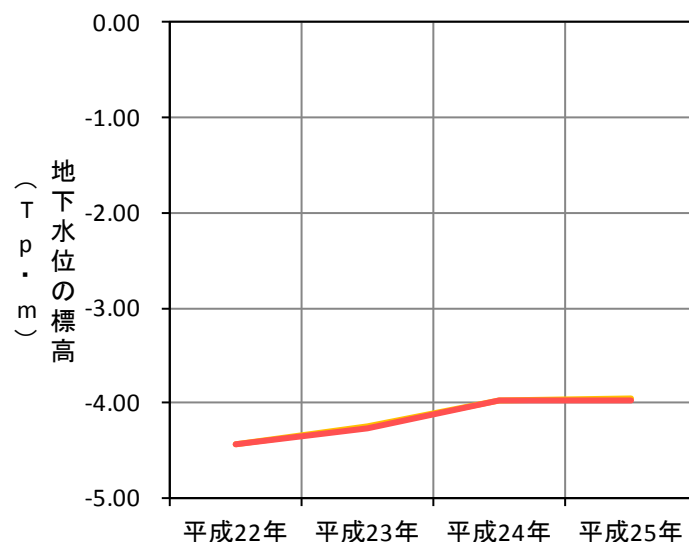
地質の状況は、「9.1 土壌 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 2) 地形、地質等の状況」(p. 30 参照) に示したとおりである。会場エリア及びその周辺は、沖積層の上位に埋土や盛土された埋立地である。

3) 地盤等の状況

会場エリア及び周辺は、埋立地であり、その下位には未固結の沖積層が分布する。

4) 地下水の状況

会場エリアの東側約 4.5km に位置する既存観測井（南砂三丁目、南砂少年野球場東側脇、観測井深さ：130m、ストレーナー深さ：125～130m）における地下水位（被圧地下水）変動は、図 9.2-2 に示すとおりである。観測井付近の地盤高は T.P. -2.2m であり、地下水位は、T.P. -3.98 ～ -4.44m（地下水位は各年 12 月 31 日の日平均地下水位）と概ね横ばいで推移している。



出典：「平成 25 年 地盤沈下調査報告書」（平成 26 年 7 月 東京都土木技術支援・人材育成センター）

図 9.2-2 地下水位変動図

5) 植生の状況

既存資料による会場エリア及びその周辺の現存植生の状況は、図 9.2-3 に示すとおりである。会場エリア及びその周辺は、大部分が「市街地」や「造成地」であるが、浜離宮恩賜庭園には「イノデータブノキ群集」や芝地が分布している。また、現地調査による会場エリア内の現存植生の状況は、図 9.2-4 に示すとおりである。会場エリアは、大部分が人工構造物や人工裸地が占めているが、晴海運動公園にはシバ群落、晴海ふ頭公園には植栽樹林群（落葉広葉）、植栽樹林群（混交）、植栽樹林群（常緑針葉）等が分布している。

6) 気象の状況

会場エリア周辺の東京管区気象台における年間降水量及び年平均気温の平年値（昭和 56 年～平成 22 年）は、1,528.8mm、15.4℃である。

7) 土地利用の状況

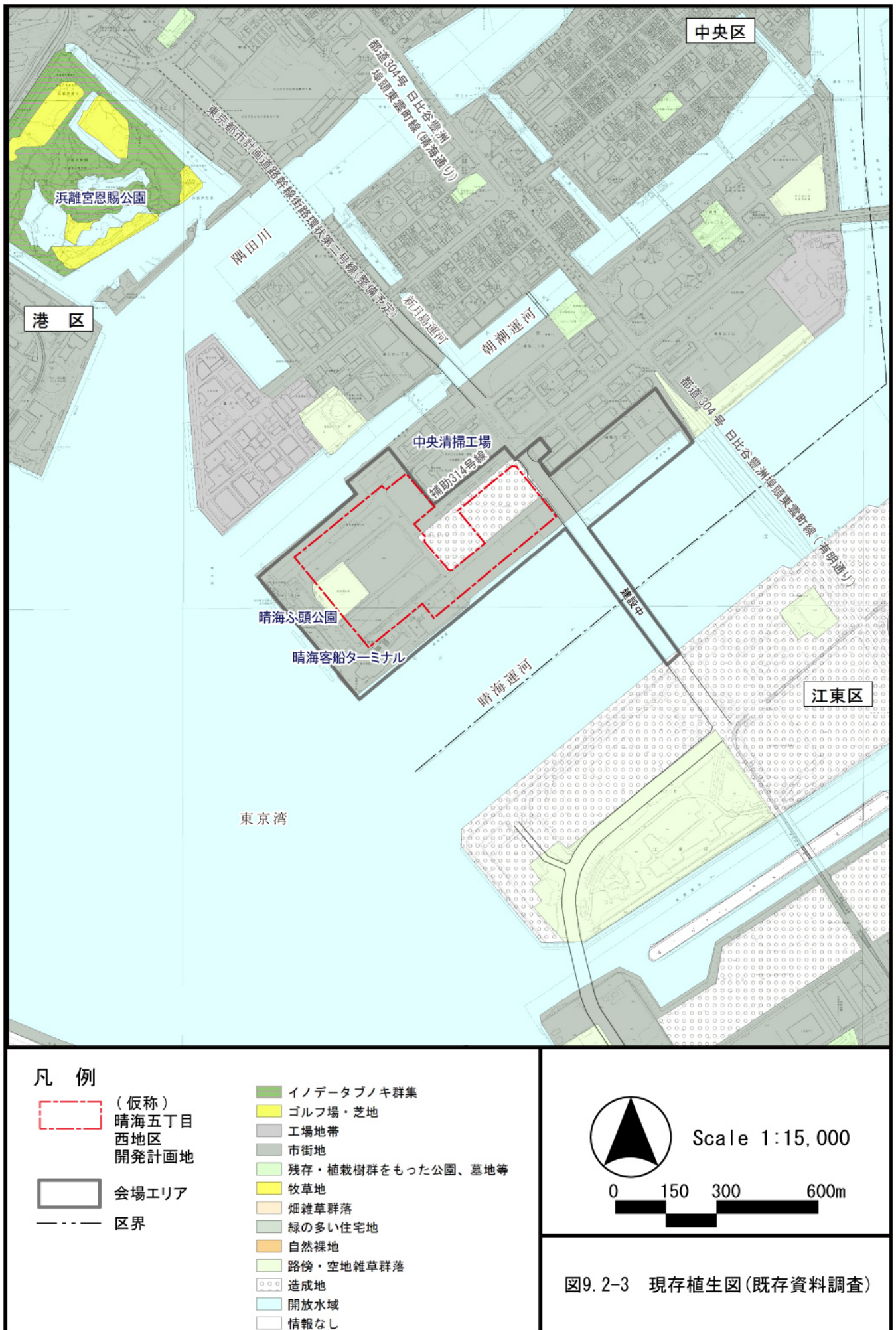
土地利用の状況は、「9.1 土壌 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 4) 土地利用の状況」(p.34 参照)に示したとおりである。会場エリアは屋外利用地・仮設建物、公園・運動場等、官公庁施設、未利用地等となっている。会場エリア北側は集合住宅、供給処理施設、倉庫運輸関係施設、事務所建築物及び未利用地等となっており、東側は屋外利用地・仮設建物及び未利用地等となっている。

8) 災害等の状況

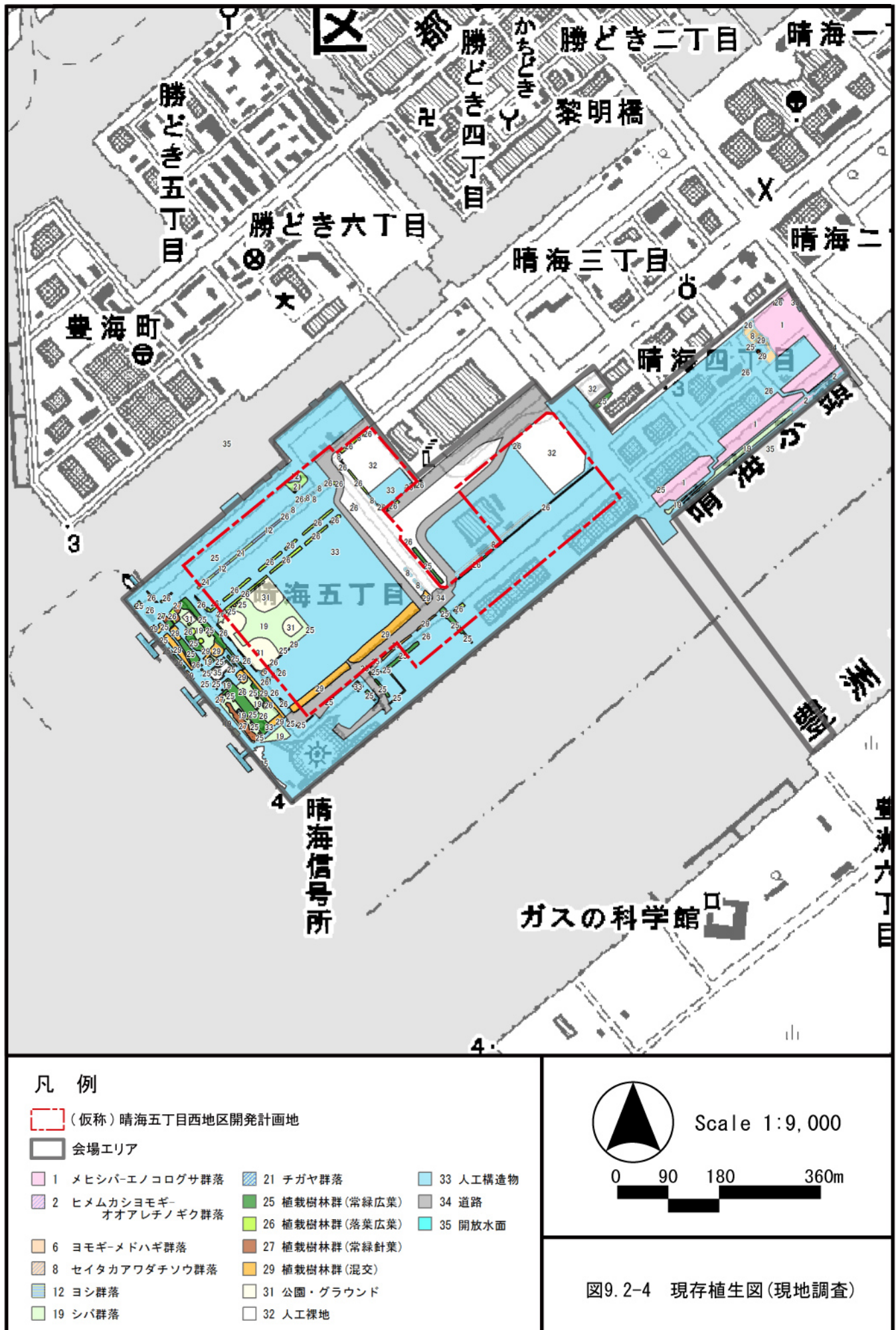
会場エリア及びその周辺において、地盤沈下及び昭和 50 年以降の水害は確認されていない。

9) 法令等による基準等

会場エリア及びその周辺には、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事規制区域は存在しない。



出典:「自然環境保全基礎調査 植生調査」(環境省自然環境局生物多様性センター)



9.2.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は、以下に示すとおりとした。

- 1) 生物・生態系の賦存地の改変の程度
- 2) 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

(2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、2020 年東京大会の実施に伴う建設工事等での改変、施設撤去後の現状回復等において、生物の生育・生息基盤に変化が生じる又は生じていると思われる時点とし大会開催前、大会開催中、大会開催後の代表的な時点または期間のうち、大会開催前の時点とした。

(3) 予測地域

予測地域は、会場エリアのうち、(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地及びその周辺とした。

(4) 予測手法

予測手法は、2020 年東京大会の実施計画のうち、(仮称)晴海五丁目西地区開発計画を基に、生物の生育・生息基盤の変化の程度を把握して予測する方法とした。

(5) 予測結果

1) 生物・生態系の賦存地の改変の程度

(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地は、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した埋立地であり、計画地内の大部分が人工構造物（アスファルト舗装）や人工裸地で被覆され、植物群落は植栽樹林群等がわずかに分布しているのみであるため、事業の実施に伴う生物・生態系の賦存地の改変の程度は小さいと予測する。

2) 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

事業の整備に伴い、オープンスペース等に植栽基盤（土壌）を整備する計画であり、これらの植栽基盤が新たな生物の生育・生息基盤になると予測する。

9.2.3 ミティゲーション

(1) 予測に反映した措置

- ・(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地内のオープンスペース等には、植栽基盤（土壌）を整備する計画としている。

(2) 予測に反映しなかった措置

- ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保することを検討する。

9.2.4 評価

(1) 評価の指標

評価の指標は、生物・生態系の賦存地の現況とした。

(2) 評価の結果

(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地は、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した埋立地であり、計画地内の大部分が人工構造物（アスファルト舗装）や人工裸地で被覆され、植物群落は植栽樹林群等がわずかに分布しているのみであるため、事業の実施に伴う生物・生態系の賦存地の改変の程度は小さいと考える。

以上のことから、生物・生態系の賦存地の現況は維持され、評価の指標は満足するものと考えらる。

9.3 生物・生態系

9.3.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及びその選択理由は、表 9.3-1 に示すとおりである。

表 9.3-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況	選手村の整備に伴い陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査地域

調査地域は、図9.3-1に示す会場エリア及びその周辺とした。

(3) 調査方法

1) 生物の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査による方法によった。

ア. 陸上植物の状況

調査方法は、表 9.3-2 に示すとおりである。

表 9.3-2 調査方法

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査手法
・植物相 ・植物群落	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とした。 (図 9.3-1 参照)	・植物相 春、初夏、夏、秋の四季とした。 ・植物群落 夏の一季とした。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成した。

イ. 陸上動物の状況

調査方法は、表 9.3-3 に示すとおりである。

表 9.3-3 調査方法

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査手法
・哺乳類 ・鳥類 ・両生類・は虫類 ・昆虫類 ・クモ類	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とした。 (図 9.3-1 参照) ・哺乳類 1 地点とした。 ・鳥類 1 定点、1 ラインとした。 ・昆虫類(トラップ) 1 地点とした。	・哺乳類 春、夏、秋、冬の四季とした。 ・鳥類 春、初夏、夏、秋、冬の五季とした。 ・両生類・は虫類 春、初夏、夏、秋、冬の五季とした。 ・昆虫類 春、初夏、夏、秋の四季とした。 ・クモ類 春、初夏、夏、秋の四季とした。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・両生類・は虫類 任意観察法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。



2) 生育・生息環境

ア. 地形等の状況

調査は、「地形図」(国土地理院)、「土地条件図 東京東南部」(平成25年8月 国土地理院)の既存資料の整理によった。

イ. 植生等の状況

調査は、「自然環境保全基礎調査 植生調査」(平成11年～ 環境省自然環境局生物多様性センター)の既存資料の整理によった。また、現地調査により、会場エリア内の植生の状況を確認した。調査は、平成26年8月5日に実施した。

ウ. 大気環境

調査は、東京管区气象台及び会場エリア周辺に位置する一般環境大気測定局における調査結果を整理・解析した。

エ. 地域社会とのつながり

調査は、当該地域の利用状況において、動植物の生育・生息環境の有する機能との関わりの整理によった。

3) 生態系の状況

調査は、現地調査により確認された動植物の、生物相互の関わりの整理によった。

4) 土地利用の状況

調査は、「東京の土地利用 平成23年東京都区部」(平成25年5月 東京都都市整備局)、「江東区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成26年4月 江東区)等の既存資料の整理によった。

5) 法令等による基準等

調査は、文化財保護法(昭和25年法律第214号)、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)の法令の整理によった。

6) 東京都等の計画等の状況

調査は、「第11次鳥獣保護事業計画」(平成24年3月 東京都)、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都)の計画等の整理によった。

(4) 調査期間

陸上動植物の現地調査は、表 9.3-4 に示す時期に実施した。

表 9.3-4 調査時期

調査地域	調査項目		調査時期
選手村	陸上植物の 状況	植物相	春季 : 平成 26 年 5 月 2 日 初夏季 : 平成 26 年 5 月 20 日 夏季 : 平成 26 年 8 月 5 日 秋季 : 平成 26 年 10 月 9 日
		植物群落	夏季 : 平成 26 年 8 月 5 日
	陸上動物の 状況	哺乳類	秋季 : 平成 25 年 11 月 22 日、25 日、26 日 冬季 : 平成 26 年 1 月 22 日、23 日 春季 : 平成 26 年 5 月 13～14 日 夏季 : 平成 26 年 8 月 13～14 日
		鳥類	秋季 : 平成 25 年 11 月 22 日 冬季 : 平成 26 年 1 月 23 日 春季 : 平成 26 年 5 月 1 日 初夏季 : 平成 26 年 6 月 4 日 夏季 : 平成 26 年 8 月 7 日 秋季 : 平成 26 年 9 月 25 日
		は虫類	秋季 : 平成 25 年 11 月 22 日 冬季 : 平成 26 年 1 月 23 日 春季 : 平成 26 年 5 月 13 日 初夏季 : 平成 26 年 6 月 25 日 夏季 : 平成 26 年 8 月 13～14 日
		両生類	秋季 : 平成 25 年 11 月 22 日 冬季 : 平成 26 年 1 月 23 日 春季 : 平成 26 年 5 月 13 日 初夏季 : 平成 26 年 6 月 25 日 夏季 : 平成 26 年 8 月 13～14 日
		昆虫類	秋季 : 平成 25 年 11 月 22 日、25 日、26 日 春季 : 平成 26 年 5 月 20～21 日 初夏季 : 平成 26 年 6 月 23～24 日 夏季 : 平成 26 年 8 月 4～5 日 秋季 : 平成 26 年 10 月 16～17 日
		クモ類	秋季 : 平成 25 年 11 月 22 日 春季 : 平成 26 年 5 月 20～21 日 初夏季 : 平成 26 年 6 月 23～24 日 夏季 : 平成 26 年 8 月 4～5 日 秋季 : 平成 26 年 10 月 16～17 日

(5) 調査結果

1) 生物の状況

ア. 陸上植物の状況

(ア) 確認種

現地調査により、会場エリアにおいて 71 科 307 種の植物が確認された。

会場エリアは、大部分が人工構造物や人工裸地で占められているが、晴海ふ頭公園では常緑広葉樹のスダジイ、マテバシイ、タブノキ、落葉広葉樹のケヤキ等の高木、シャリンバイ、トベラ、ヤブツバキ等の中低木が植栽されていた。また、道路沿い等にケヤキやクスノキ等の街路樹が植栽されていた。

表 9.3-5(1) 植物確認種

No.	科名	種名
1	トクサ科	スギナ
2	イチョウ科	イチョウ
3	マツ科	クロマツ
4	ヒノキ科	カイヅカイブキ
5	ヤマモモ科	ヤマモモ
6	ヤナギ科	セイヨウハコヤナギ
7		シダレヤナギ
8		イヌコリヤナギ
9	ブナ科	スダジイ
10		マテバシイ
11		ウバメガシ
12		コナラ
13	ニレ科	ムクノキ
14		エノキ
15		アキニレ
16		ケヤキ
17	クワ科	カナムグラ
18		トウグワ
19		ヤマグワ
20	タデ科	ソバカズラ
21		オオイヌタデ
22		イヌタデ
23		イシミカワ
24		ミチヤナギ
25		イタドリ
26		スイバ
27		ヒメスイバ
28		アレチギシギシ
29		ナガバギシギシ
30		ギシギシ
31		エゾノギシギシ
32	ヤマゴボウ科	ヨウシュヤマゴボウ
33	ザクロソウ科	ザクロソウ
34	スベリヒユ科	スベリヒユ
35	ナデシコ科	ノミノツヅリ
36		オランダミミナグサ
37		ミミナグサ
38		カワラナデシコ
39		イトツメクサ
40		ツメクサ

表 9.3-5(2) 植物確認種

No.	科名	種名
41	ナデシコ科	ムシトリナデシコ
42		シロバナマンデマ
43		ウシハコベ
44		コハコベ
45		ミドリハコベ
46		イヌコハコベ
47	アカザ科	シロザ
48		アリタソウ
49		コアカザ
50		ウラジロアカザ
51		ホソバアカザ
52	ヒユ科	ヒナタイノコズチ
53		ハイビユ
54		ホソアオゲイトウ
55		イヌビユ
56	クスノキ科	ホナガイヌビユ
57		クスノキ
58	アケビ科	タブノキ
59		アケビ
60	ツツラフジ科	アオツツラフジ
61	ドクダミ科	ドクダミ
62	ツバキ科	ヤブツバキ
63		サザンカ
64		ハマヒサカキ
65		モッコク
66	オトギリソウ科	ビヨウヤナギ
67		キンシバイ
68	ケシ科	タケニグサ
69		ナガミヒナゲシ
70	アブラナ科	セイヨウアブラナ
71		ナズナ
72		カラクサナズナ
73		マメグンバイナズナ
74		ショカツサイ
75		イヌガラシ
76		スカシタゴボウ
77		イヌカキネガラシ
78	ベンケイソウ科	オノマンネングサ
79		メキシコマンネングサ
80		ツルマンネングサ
81	ユキノシタ科	ウツギ
82		アジサイ
83	トベラ科	トベラ
84	バラ科	ヘビイチゴ
85		ビワ
86		カナメモチ
87		レッドロビン
88		ミツバツチグリ
89		シダレザクラ
90		オオシマザクラ
91		イトザクラ
92		ソメイヨシノ
93		タチバナモドキ
94		シャリンバイ
95		セイヨウヤブイチゴ
96		ニガイイチゴ
97		ユキヤナギ
98	マメ科	エニシダ
99		アレチヌスビトハギ
100		マルバヤハズソウ
101		ヤマハギ
102		メドハギ
103		コメツブウマゴヤシ
104		シナガワハギ
105		クズ
106		ハリエンジュ
107		エンジュ
108		コメツブツメクサ
109		ムラサキツメクサ
110		シロツメクサ
111		ヤハズエンドウ
112		スズメノエンドウ
113	カタバミ科	カタバミ
114		アカカタバミ
115		ムラサキカタバミ
116		オッタチカタバミ
117	フウロソウ科	アメリカフウロ
118	トウダイグサ科	エノキグサ
119		トウダイグサ
120		オオニシキソウ

表 9.3-5(3) 植物確認種

No.	科名	種名
121	トウダイグサ科	コニシキソウ
122		アカメガシワ
123		ナンキンハゼ
124	ニガキ科	シンジュ
125	センダン科	センダン
126	ウルシ科	ハゼノキ
127	カエデ科	イロハモミジ
128	モチノキ科	イヌツゲ
129		モチノキ
130	ニシキギ科	マサキ
131	ブドウ科	ノブドウ
132		ヤブガラシ
133		ツタ
134		エビヅル
135	ミソハギ科	サルスベリ
136	アカバナ科	メマツヨイグサ
137		コマツヨイグサ
138		ユウゲショウ
139		マツヨイグサ
140	ミズキ科	アメリカヤマボウシ
141	ウコギ科	ヤツデ
142	セリ科	ノチドメ
143		ヒメチドメ
144		オヤブジラミ
145	ツツジ科	アセビ
146		サツキ
147		オオムラサキ
148	サクラソウ科	コナスビ
149	エゴノキ科	エゴノキ
150	モクセイ科	ネズミモチ
151		トウネズミモチ
152		オオバイボタ
153		キンモクセイ
154	キョウチクトウ科	テイカカズラ
155	アカネ科	ヒメヨツバムグラ
156		ヤエムグラ
157		ヘクソカズラ
158	ヒルガオ科	コヒルガオ
159		ヒルガオ
160	ムラサキ科	ハナイバナ
161		キュウリグサ
162	クマツヅラ科	クサギ
163		ヤナギハナガサ
164		アレチハナガサ
165		ダキバアレチハナガサ
166		ヒメビジョザクラ
167	シソ科	ホトケノザ
168		ヒメオドリコソウ
169		イヌコウジュ
170		エゴマ
171		アカジソ
172		アオジソ
173	ナス科	クコ
174		ツクバネアサガオ
175		ワルナスビ
176		イヌホオズキ
177		アメリカイヌホオズキ
178	ゴマノハグサ科	マツバウンラン
179		タケトアゼナ
180		トキワハゼ
181		ビロードモウズイカ
182		タチイヌノフグリ
183		フラサバソウ
184		ムシクサ
185		オオイヌノフグリ
186		カワヂシャ
187	ハマウツボ科	ヤセウツボ
188	オオバコ科	オオバコ
189		ヘラオオバコ
190		タチオオバコ
191	スイカズラ科	ハナツクバネウツギ
192		スイカズラ
193		サンゴジュ
194	キキョウ科	ヒナキキョウソウ
195		キキョウソウ
196	キク科	ブタクサ
197		オオブタクサ
198		ヨモギ
199		ホウキギク
200		アメリカセンダングサ

表 9.3-5(4) 植物確認種

No.	科名	種名
201	キク科	コセンダングサ
202		トキンソウ
203		ローマカミツレ
204		アメリカオニアザミ
205		アレチノギク
206		オオアレチノギク
207		マメカミツレ
208		アメリカタカサブロウ
209		タカサブロウ
210		ダンドボロギク
211		ヒメムカシヨモギ
212		ハルジオン
213		ハキダメギク
214		ハハコグサ
215		タチチチコグサ
216		チチコグサ
217		セイタカハハコグサ
218		チチコグサモドキ
219		ウラジロチチコグサ
220		キツネアザミ
221		ブタナ
222		アキノノゲシ
223		トグチシャ
224		ノボロギク
225		セイタカアワダチソウ
226		オニノゲシ
227		ノゲシ
228		ヒメジョオン
229		セイヨウタンポポ
230		オニタビラコ
231	ユリ科	ノビル
232		ヒメヤブラン
233		ジャノヒゲ
234		サルトリイバラ
235	リュウゼツラン科	アオノリュウゼツラン
236	アヤメ科	ニワゼキショウ
237		オオニワゼキショウ
238	イグサ科	クサイ
239		コゴメイ
240		スズメノヤリ
241	ツユクサ科	ツユクサ
242	イネ科	アオカモジグサ
243		カモジグサ
244		コスカグサ
245		ノハラスズメノテッポウ
246		メリケンカルカヤ
247		ヒメコバンソウ
248		イヌムギ
249		スズメノチャヒキ
250		ギョウギシバ
251		カモガヤ
252		メヒシバ
253		アキメヒシバ
254		イヌビエ
255		ヒメタイヌビエ
256		オヒシバ
257		シナダレスズメガヤ
258		カゼクサ
259		ニワホコリ
260		コスズメガヤ
261		オニウシノケグサ
262		ケナシチガヤ
263		チガヤ
264		ネズミムギ
265		ホソムギ
266		ネズミホソムギ
267		オギ
268		ススキ
269		コチヂミザサ
270		ヌカキビ
271		オオクサキビ
272		シマスズメノヒエ
273		スズメノヒエ
274		ヨシ
275		アズマネザサ
276		ミゾイチゴツナギ
277		スズメノカタビラ
278		ナガハグサ
279		ヒエガエリ
280		アキノエノコログサ

表 9.3-5(5) 植物確認種

No.	科名	種名
281	イネ科	キンエノコロ
282		エノコログサ
283		オカメザサ
284		セイバンモロコシ
285		ネズミノオ
286		ナギナタガヤ
287		シバ
288	ヤシ科	シュロ
289	ガマ科	ヒメガマ
290		コガマ
291	カヤツリグサ科	エゾウキヤガラ
292		マスクサ
293		アオスゲ
294		オオアオスゲ
295		ミコシガヤ
296		コチャガヤツリ
297		ヒメクグ
298		ユメノシマガヤツリ
299		メリケンガヤツリ
300		カヤツリグサ
301		アオガヤツリ
302		ハマスゲ
303		コアゼテンツキ
304		テンツキ
305		クロテンツキ
306	ラン科	シラン
307		クゲヌマラン
計	71 科	307 種

(イ) 注目される植物種

確認された植物のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物 I（維管束植物）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種を注目される植物種として抽出した結果、表 9.3-6 に示す 5 種が該当した。

注目される植物種の生態及び確認状況は、表 9.3-7 に示すとおりである。

表 9.3-6 注目される植物

No.	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
			①	②	③	④
1	ゴマノハグサ科	カワヂシャ			NT	
2	カヤツリグサ科	アオガヤツリ				NT
3		クロテンツキ				CR
4	ラン科	シラン			NT	
5		クゲヌマラン			VU	
計	3 科	5 種	0 種	0 種	3 種	2 種

注) 選定基準

- ① 文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）、中央区文化財保護条例（昭和 63 年中央区条例第 29 号）に基づく天然記念物
- ② 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
- ③ 「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物 I（維管束植物）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧
- ④ 「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
CR：絶滅危惧 I 類 NT：準絶滅危惧

表 9.3-7 注目される植物の生態及び確認状況

【種 名】：カワヂシャ 【分 布】：本州（中部以西）、四国、九州、琉球から、中国・東南アジア・インドに分布する。 【形 態】：川岸、溝のふちや田にはえる越年草。花期は5～6月。 【確認状況】：晴海ふ頭公園のコンクリートと道路の隙間に10個体が確認された。	 出典：「日本の野生植物 草本Ⅲ」
【種 名】：アオガヤツリ 【分 布】：本州～九州、朝鮮・中国に分布する。 【形 態】：やややわらかな1年草。茎の高さ5～25cm。葉は幅1～2.5mm。8～10月に熟す。 【確認状況】：晴海ふ頭公園のコンクリートと道路の隙間に4個体が確認された。	 出典：「レッドデータ東京 2013」
【種 名】：クロテンツキ 【分 布】：本州（関東、佐渡以西）～琉球、朝鮮・中国に分布する。 【形 態】：平地から山地にはえる。テンツキに似ているが、全体にやや小さく、高さ10～50cm。8～10月に熟す。 【確認状況】：晴海ふ頭公園の歩道脇の草地に150個体が確認された。	 出典：「レッドデータ東京 2013」
【種 名】：シラン 【分 布】：本州中南部～琉球、中国（本土・台湾）に分布する。 【形 態】：日当たりのよい湿り気のある斜面にはえ、花期は4～5月。 【確認状況】：（仮称）晴海五丁目西地区開発計画地の北西に位置する草地で8個体が確認された。	
【種 名】：クゲヌマラン 【分 布】：本州（愛知県・神奈川県・宮城県） 【形 態】：高さ40cm内外。全体強壮。時に2～3本束生する。ギンランに似るが、壮大、葉数が多い、唇弁の距は明瞭に突出することがない点で区別される。 【確認状況】：晴海ふ頭公園の植栽樹林群（常緑広葉）の林床で1個体が確認された。	

注) 分布及び形態は、「日本の野生植物 木本Ⅰ」（平成元年2月（株）平凡社）、「日本の野生植物 木本Ⅰ」（平成元年2月（株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅰ」（昭和57年1月（株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅱ」（昭和57年3月（株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅲ」（昭和56年10月（株）平凡社）による。

(ウ) 植物群落

植生調査結果を基に会場エリア及びその周辺に分布する植物群落等を区分した結果、表 9.3-8 に示すとおり草本群落が 7 区分、木本群落が 4 区分、公園・グラウンド等のその他区分が 4 区分、計 15 区分に分類された。

表 9.3-8 植生区分

植生区分	群落名	概要
一年生草本群落	メヒシバーエノコログサ群落	メヒシバやエノコログサが優占するほか、ムラサキツメクサ、シロツメクサ、ヨモギ、コセンダングサなどが混生する群落。
	ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落	ヒメムカシヨモギやオオアレチノギクが優占するほか、メマツヨイグサやアオカモジグサ等が混生する群落。
多年生草本群落	ヨモギ-メドハギ群落	ヨモギやメドハギが優占するほか、ムラサキツメクサ、セイタカアワダチソウ、ヤナギハナガサ、チガヤ、ギョウギシバなどが混生する群落。
	セイタカアワダチソウ群落	セイタカアワダチソウが優占するほか、ヨモギやススキ、コセンダングサなどが混生する群落。
単子葉草本群落	ヨシ群落	ヨシが優占するほか、ガマやヒメガマが混生する群落。
	シバ群落	シバが優占する低茎草本群落で、シロツメクサやオオバコ、ヘラオオバコ、ヒメチドメ等が混生する。
	チガヤ群落	チガヤが優占するほか、セイタカアワダチソウ、ヨモギ、ムラサキツメクサ、ヤブガラシ等が混生する。
木本群落	植栽樹林群（常緑広葉）	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹林群（落葉広葉）	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹林群（常緑針葉）	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹林群（混交）	各種の樹木が混生して優占種が判別できない植栽樹群。
その他	公園・グラウンド	土地利用が小規模な児童公園やグラウンドのもの。
	人工構造物	土地利用が建築物等のもの。
	道路	土地利用が道路のもの。
	開放水面	海面等の水面。

イ. 陸上動物の状況

(ア) 哺乳類

a. 確認種

現地調査により、会場エリアにおいて表 9.3-9 に示すとおり 1 目 1 科 1 種の哺乳類が確認された。

夜間調査でヒナコウモリ科の飛翔が確認された。

表 9.3-9 哺乳類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				秋季	冬季	春季	夏季
1	コウモリ目	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ科			○	○
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	1 種

b. 注目される種

確認された哺乳類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト ほ乳類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種は該当しなかった。

(イ) 鳥類

a. 確認種

現地調査により、会場エリアにおいて表 9.3-10(1) 及び(2) に示すとおり 7 目 18 科 26 種の鳥類が確認された。

確認された鳥類は、陸鳥ではキジバト、シジュウカラ、ヒヨドリ等の樹林性の種が確認された。水鳥ではユリカモメ、セグロカモメ等のカモメ類、ダイサギ、イカルチドリ、コチドリ等の水辺に生息する種が確認された。また、外来種であるカワラバトも確認された。

確認された種は大部分が留鳥であるが、夏鳥であるツバメや、冬鳥であるカモメ類、シロハラ、ジョウビタキ等も確認された。

表 9.3-10(1) 鳥類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況					
				平成 25 年度		平成 26 年度			
				秋季	冬季	春季	夏季	初夏	秋季
1	カモ目	カモ科	カルガモ	○	○	○	○		○
2			オナガガモ	○	○				
3	ハト目	ハト科	キジバト	○	○				
4	カツオドリ目	ウ科	カワウ	○	○	○	○	○	
5	ペリカン目	サギ科	ダイサギ			○			
6	チドリ目	チドリ科	イカルチドリ			○			
7			コチドリ					○	
8		カモメ科	ユリカモメ	○					
9			ウミネコ				○		○
10			セグロカモメ	○	○				

表 9.3-10(2) 鳥類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況					
				平成 25 年度		平成 26 年度			
				秋季	冬季	春季	夏季	初夏	秋季
11	タカ目	タカ科	トビ	○	○				
12	スズメ目	モズ科	モズ	○					
13		カラス科	オナガ	○					
14			ハシブトガラス	○	○	○	○	○	○
15		シジュウカラ科	シジュウカラ	○	○				○
16		ツバメ科	ツバメ				○	○	
17		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○	○			○	
18		メジロ科	メジロ	○	○				
19		ムクドリ科	ムクドリ	○	○	○	○	○	○
20		ヒタキ科	シロハラ		○				
21			ツグミ	○	○				
22			ジョウビタキ	○	○				
23		スズメ科	スズメ	○	○	○	○	○	○
24		セキレイ科	ハクセキレイ	○	○				○
25		アトリ科	カワラヒワ	○					
26	ハト目	ハト科	カワラバト	○	○	○	○	○	○
計	7 目	18 科	26 種	20 種	17 種	8 種	8 種	8 種	8 種

b. 注目される種

確認された鳥類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 鳥類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種を抽出した結果、表 9.3-11 に示す 5 種が該当した。

注目される鳥類の生態及び確認状況は、表 9.3-12 に示すとおりである。

表 9.3-11 注目される鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	ペリカン目	サギ科	ダイサギ				VU
2	チドリ目	チドリ科	イカルチドリ				DD
3			コチドリ				VU
4	タカ目	タカ科	トビ				NT
5	スズメ目	モズ科	モズ				VU
計	4 目	4 科	5 種	0 種	0 種	0 種	5 種

注) 選定基準

- ① 文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）、中央区文化財保護条例（昭和 63 年中央区条例第 29 号）に基づく天然記念物
 ② 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
 ③ 「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 鳥類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
 ④ 「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

表 9.3-12 注目される鳥類の生態及び確認状況

【種 名】：ダイサギ（ペリカン目サギ科） 【分 布】：本州では漂鳥。四国、九州では留鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：全身が白い。夏羽は嘴が黒く、胸や背に長い飾り羽がある。冬羽は嘴が黄色くなる。水田、湿地、河川、湖沼、池、河口、干潟などの浅い水域で採食し、人やカラス類によるかく乱の少ない樹林で集団で営巣する。魚類や甲殻類、カエル類、昆虫類などを食べる。 【確認状況】：春季に調査範囲の西の海上を飛翔する個体を確認した。	
【種 名】：イカルチドリ（チドリ目チドリ科） 【分 布】：北海道、本州、四国、九州で留鳥または漂鳥。 【形 態】：成鳥夏羽はコチドリに似るが、嘴と脚は長く、過眼線やアイリングは色が薄い。砂礫地がある河川、湖沼、池、水田などに生息し、河川中・上流域の砂礫河原で営巣する。主に昆虫類を食べる。 【確認状況】：春季に(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地中央の舗装地で確認した。	
【種 名】：コチドリ（チドリ目チドリ科） 【分 布】：北海道、本州、四国、九州では夏鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：成鳥夏羽は前頭の黒色と頭頂の褐色の間に白色部があり、黄色いアイリングがある。河川敷、海岸の砂州、造成地などの草の少ない砂礫地で繁殖する。おもに小型のカニや底生動物、昆虫類を食べる。 【確認状況】：初夏に(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地中央の舗装地で確認した。	
【種 名】：トビ（タカ目タカ科） 【分 布】：北海道、本州、四国、九州では留鳥または漂鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：成鳥は全体が茶褐色で、翼下面の外側に白斑がある。尾はたたむと凹形、広げると尾端が直線に揃う。海岸部や平地の河川・池沼に多いが、高山にも生息する。樹林で繁殖し、主に死肉を食べるが、ネズミ類、ヘビ類、カエル類などの小動物を食べることもある。 【確認状況】：秋季・冬季に調査範囲の上空を飛翔する個体を確認した。	
【種 名】：モズ（スズメ目モズ科） 【分 布】：北海道、本州、四国、九州では留鳥または漂鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：雄成鳥は頭部から後頸が茶褐色で、過眼線は黒い。背面は灰色、翼と尾は黒褐色。平地から山地の疎林、耕作地、河畔林、公園などに生息し、昆虫類やミミズ類、両生・は虫類などを食べる。 【確認状況】：冬季に人工物（フェンス）で休息する個体を確認した。	

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

(ウ) は虫類

a. 確認種

現地調査により、会場エリアにおいて表 9.3-13 に示すとおり 1 目 1 科 1 種のは虫類が確認された。

表 9.3-13 は虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度		平成 26 年度		
				秋季	冬季	春季	初夏季	夏季
1	有鱗目	ナミヘビ科	アオダイショウ				○	
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	0 種	1 種	0 種

b. 注目される種

確認されたは虫類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 爬虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種を抽出した結果、表 9.3-14 に示す 1 種が該当した。

注目されるは虫類の生態及び確認状況は、表 9.3-15 に示すとおりである。

表 9.3-14 注目されるは虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	有鱗目	ナミヘビ科	アオダイショウ				NT
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	0 種	1 種

注) 選定基準

- ① 文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）、中央区文化財保護条例（昭和 63 年中央区条例第 29 号）に基づく天然記念物
 ② 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
 ③ 「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 爬虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
 ④ 「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
 NT: 準絶滅危惧

表 9.3-15 注目されるは虫類の生態及び確認状況

【種名】	アオダイショウ（有鱗目ナミヘビ科）
【分布】	北海道、本州、四国、九州
【形態】	本土最大のヘビ。体色は褐色からオリーブ色と個体差が大きい。背面に黒色や暗褐色の不明瞭な 4 本の縞が入る。幼蛇ははしご上の斑紋が並び、マムシとよく間違えられる。樹上性傾向があり立体的な運動能力が非常に高いが地上でも活発に活動する。成蛇は主にネズミ類と鳥類を捕食する。幼蛇はカエル類、トカゲ類、ヤモリを好食し、成蛇と大きく違う。
【確認状況】	初夏季に調査範囲北側の人工構造物上（側溝内）で幼体を確認した。



注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

(エ) 両生類

a. 確認種

現地調査により、会場エリアにおいて両生類は確認されなかった。

b. 注目される種

現地調査により、両生類の注目される種は確認されなかった。

(オ) 昆虫類

a. 確認種

現地調査により、会場エリアにおいて表 9.3-16(1)～(4)に示すとおり 9 目 71 科 211 種の昆虫類が確認された。

確認された昆虫類は、街路樹と植栽低木を中心にヨコヅナサシガメ、アブラゼミ、ミンミンゼミ、カナブン等が確認された。また、草地では、オンブバッタ等のバッタ類、アオスジアゲハ、モンシロチョウ、ヤマトシジミ等のチョウ類等が確認された。

表 9.3-16(1) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏	夏季	秋季
1	トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	アジイトトンボ			○	○	
2			ギンヤンマ				○	
3			ショウジョウトンボ			○	○	
4			シオカイトンボ			○	○	
5			ウスバキトンボ				○	○
6			アキアカネ					○
7	ハサミシ目(革翅目)	マルムハサミシ科	ハマハサミシ				○	○
8			キアシハサミシ				○	
9	ハエ目(直翅目)	ツユムシ科	セスシツユムシ					○
10			ツユムシ			○		
11		ギリギリ科	ホシギリ					○
12			アオマツ	○				○
13		コオロギ科	エンマコオロギ					○
14			カネタタキ					○
15		ヒバシモトギ科	シバシモ			○		
16			ショウリョウハエ				○	
17		オンブハエ科	トノサマハエ					○
18			オンブハエ				○	
19	カメシ目(半翅目)	ウンカ科	タヤマヨシウカ		○	○	○	
20			エリナカウカ					○
21			テラウチウカ				○	
22			コブウカ				○	
23		セミ科	クマゼミ				○	
24			アブラゼミ				○	
25			ミンミンゼミ				○	
26			ニイニイゼミ				○	
27			ハマハエ				○	○
28		ヨコバエ科	カスリヨコバエ					○
29			オオヨコバエ		○			○
30			オオトガリヨコバエ					○
31			トガリヨコバエ				○	○
32			クロミヤクイチモンシヨコバエ					○
33			ヨツデヨコバエ					○
34			ムツデヨコバエ		○			
35			オビシメヨコバエ				○	
36			Pagaronia 属		○			
37			シロミヤクイチモンシヨコバエ				○	
38			マダラヨコバエ		○	○	○	○
39			オサヨコバエ				○	○
-			ヒメヨコバエ亜科		○			
40			ヨコヅナサシガメ	○				

表 9.3-16(2) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏季	夏季	秋季
41	カメシ目(半翅目)	クンバシ科	アリダチツクンバシ		○	○	○	○
42			ヘクツカスツクンバシ				○	
43			タフツクンバシ		○	○		○
44			ツツシクンバシ		○		○	○
45			トサカクンバシ		○			○
46		ハナカメシ科	ナミヒメハナカメシ		○	○	○	○
47		カスミカメシ科	ナカクノカスミカメ			○	○	○
48			モモアカハキノカスミカメ		○			
49			ツマクノロアノカスミカメ		○		○	○
50			ツマクノロハキノカスミカメ			○		
51			シラケノヨモギノカスミカメ		○			
52			ハキノメンカノカスミカメ					○
53			ホソヒョウタンカスミカメ			○		
54			クンバシイカスミカメ		○	○		
55			イネホソミトノカスミカメ		○	○	○	○
56		マキハナシカメシ科	ハネナカノマキハナシカメシ					○
57		ホソハリカメシ科	ホソハリカメシ					○
58		ハリカメシ科	ホソハリカメシ		○			
59			マツハリカメシ					○
60		ヒメハリカメシ科	スカシヒメハリカメシ					○
61			フチヒゲヒメハリカメシ					○
62		イトカメシ科	ヒメイトカメシ					○
63			イトカメシ			○	○	
64		ナカノカメシ科	ホソヒメヒラタナカノカメシ		○			
65			ニッポノコハナナカノカメシ		○		○	○
66			コハナナカノカメシ				○	
67			ヒメオオメナカノカメシ				○	
68			オオモンシロナカノカメシ		○			
69			ヒメナカノカメシ		○	○	○	○
70			アガシホソナカノカメシ		○			
71			クロアシホソナカノカメシ			○		
72			イチコノフチナカノカメシ			○		
73		ツチカメシ科	ツチカメシ		○	○	○	
74		カメシ科	フチヒゲカメシ	○				
75			シラホシカメシ				○	○
76		マルカメシ科	マルカメシ		○			○
77		キンノミ科	ムツボノキンノミ				○	
78			サツマキンノミ		○			
79	アミメカゲロウ目(脈翅目)	クサカゲロウ科	クモンクサカゲロウ			○		
80			ヨツボノシクサカゲロウ			○		○
81			ヤマトクサカゲロウ			○	○	○
82			カオマダノラクサカゲロウ	○				
83	チョウ目(鱗翅目)	マダラカ科	ホタルカ			○		
84		セセリチョウ科	イチモンジセセリ		○			○
85		シジミチョウ科	ウラキシジミ	○				○
86			ウラナシジミ	○				○
87			ムラサキツバメ					○
88			ヤマトシジミ本土亜種		○	○	○	○
89		タテハチョウ科	ツマクノロヒョウモン	○				○
90			ゴマダラチョウ				○	
91			キタテハ					○
92			アカテハ					○
93		アゲハチョウ科	アオスジアゲハ		○	○	○	○
94			ナミアゲハ				○	○
95		シロチョウ科	モンシロチョウ			○		○
96			キタキチョウ					○
97			モンシロチョウ	○	○	○	○	○
98		ウトカ科	マユアサカシノメイガ	○				
99		スズメバチ科	ホシボシバチ	○				
100	ハエ目(双翅目)	ムシヒキアブ科	シオヤアブ				○	
101		ツリアブ科	クロハネツリアブ				○	
102		ハナアブ科	クロヒラタアブ	○				○
103			フタスジヒラタアブ	○				
104			キコシハナアブ	○				
105			ホシメハナアブ				○	
106			ナミハナアブ	○				
107			ホシツヤヒラタアブ			○		○
108			シママメヒラタアブ				○	○
109			ギアママヒラタアブ			○		○
110			オオハナアブ	○				○
111			ホソヒメヒラタアブ		○	○	○	○
112			キタヒメヒラタアブ					○
113		ヤチハエ科	ヒゲナガヤチハエ			○		
114		ツヤホソバエ科	ヒトテンツヤホソバエ		○			○
115		クロハエ科	ホホクノオヒノキンバエ	○				
116			ツマクノロキンバエ	○		○	○	○
117		イエハエ科	セマダライエハエ	○				
-			イエハエ科	○				
118	コウチュウ目(鞘翅目)	オサムシ科	マルカノタコミムシ				○	
119			セアカヒラタコミムシ				○	
120			ケウスノモクシ				○	

表 9.3-16(3) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏	夏季	秋季
121	コウチュウ目(鞘翅目)	オサムシ科	アカシマルカ [○] タコ [○] モクムシ				○	
122			コルリアトリコ [○] ミムシ					○
123		コガ [○] ネミシ科	アオト [○] ウガ [○] ネ				○	○
124			セマダ [○] ラコカ [○] ネ			○		
125			ヒ [○] ロウト [○] コガ [○] ネ				○	
126			ヒメヒ [○] ロウト [○] コガ [○] ネ		○			
127			シロテンハナムグ [○] リ			○	○	
128			カナブン				○	
129		タマシ科	ヒメヒラタタマシ			○		
130			クロクシタマシ				○	
131		コマツキムシ科	サヒ [○] キコリ				○	
132			クシコメウキ			○		
133		ホタル科	ノハラホ [○] タル		○			
134		カワオ [○] シムシ科	ヒメマルカワオ [○] シムシ		○			
135		ツバ [○] ンムシ科	ツツカ [○] ダシハ [○] ンムシ			○		
136		カッコウムシ科	ヤマトヒメメダ [○] カッコウムシ		○	○	○	
137		シ [○] ョウカイモト [○] キ科	ヒロオビ [○] シ [○] ョウカイモト [○] キ			○	○	○
138			ミスジ [○] キイロテントウ			○	○	
139		テントウムシ科	ヒメアカホシテントウ			○		
140			ナナホシテントウ					○
141			ナミテントウ		○	○		
142			キイロテントウ		○		○	○
143			ダ [○] ンダ [○] ラテントウ					○
144			セスジ [○] ヒメテントウ			○	○	○
145			ムツキホ [○] シテントウ		○			○
146			ヒメカメノコテントウ		○	○		○
147			クモカ [○] ダテントウ		○	○	○	○
148			ハ [○] ハ [○] ヒメテントウ		○	○		
149			クロヘリヒメテントウ		○			○
150			コクロヒメテントウ			○	○	○
151			クロツヤテントウ		○	○	○	○
152			キアシクロヒメテントウ			○		
153		ケシキスイ科	マルキマダ [○] ラクシキスイ					○
154		ハナミ科	クロヒメハナミ		○			
155			<i>Mordellistena</i> 属				○	
156		ゴ [○] ミムシダ [○] マシ科	トビ [○] イロクチキムシ			○		
157			ヤマトスナゴ [○] ミムシダ [○] マシ				○	
158			スナゴ [○] ミムシダ [○] マシ				○	
159			ハムシダ [○] マシ			○		
160			キマワリ				○	
161		ハムシ科	アカハ [○] ナカミナリハムシ		○	○	○	
162			アオハ [○] ネサルハムシ			○		
163			アズ [○] キマメゾ [○] ウムシ		○			○
164			ヒメト [○] ウガ [○] ネトビ [○] ハムシ		○			
165			ヨモキ [○] ハムシ					○
166			マダ [○] ラア [○] ラガ [○] サルハムシ			○		
167			カサハラハムシ				○	
168			クロホ [○] シトビ [○] ハムシ			○		
169			オオハ [○] コトビ [○] ハムシ			○	○	
170			ヨモキ [○] トビ [○] ハムシ		○		○	
171			ヤナキ [○] ルリハムシ			○		○
172			ニレハムシ		○		○	
173			ト [○] ウガ [○] ネサルハムシ		○		○	
174		ゾ [○] ウムシ科	ホソヒメカタゾ [○] ウムシ		○			
175			オオタコゾ [○] ウムシ					○
176			ケフ [○] カチフ [○] トゾ [○] ウムシ		○			
177			チビ [○] ヒョウタンゾ [○] ウムシ		○			
178			ニレノミゾ [○] ウムシ		○			
179			スク [○] リゾ [○] ウムシ		○	○	○	○
180			<i>Rhinoncus</i> 属		○			
181			サヒ [○] ヒョウタンゾ [○] ウムシ		○		○	
182			ケチビ [○] コフキゾ [○] ウムシ			○		
183			<i>Trachyploeosoma</i> 属					○
184	ハゼ目(膜翅目)	ハバ [○] チ科	セク [○] ロカフ [○] ラハバ [○] チ	○				
185		アリ科	キアシ [○] トコハ [○] チ					○
186			クロオアリ		○	○	○	
187			ウメマツオアリ		○	○	○	
188			ハリフ [○] トシリアケ [○] アリ		○	○	○	
189			キイロシリヤケ [○] アリ				○	
190			クロキマアリ	○	○	○	○	○
191			トビ [○] イロケアリ		○	○		○
192			キイロヒメアリ		○			
193			オオハリアリ			○		○
194			アメイロアリ		○	○		
195			アミメアリ			○	○	
196			トフシアリ			○		○
197			トビ [○] イロシワアリ		○	○	○	○
198		ト [○] ロハ [○] チ科	オオフタオビ [○] ト [○] ロハ [○] チ				○	
199			セク [○] ロアシナガ [○] ハバ [○] チ				○	
200			コガ [○] タス [○] メハ [○] チ	○			○	○
			ヒメス [○] メハ [○] チ				○	

表 9.3-16(4) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏	夏季	秋季
201	ハチ目(膜翅目)	スズメバチ科	オススズメバチ					○
202		ツチバチ科	ヒメハチツチバチ	○			○	○
203			キオビツチバチ				○	
204		フシダカバチ科	マルモンツチバチ				○	
205		ミツバチ科	ニホンミツバチ					○
206			セイヨウミツバチ		○	○	○	○
207			ニホンヒゲナガハチバチ		○			
208			キムネクマバチ		○	○	○	○
209		コハナバチ科	アカガコハナバチ					○
210			エサキドリコハナバチ		○			
211		ハシリバチ科	ヤマトハシリバチ		○			
計	9 目	71 科	211 種	22 種	70 種	72 種	95 種	95 種

b. 注目される種

確認された昆虫類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 昆虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種は該当しなかった。

(カ) クモ類

a. 確認種

現地調査により、会場エリアにおいて表 9.3-17 に示すとおり 1 目 11 科 24 種のクモ類が確認された。

確認されたクモ類は、造網性種のアシナガグモ等、徘徊性種のウヅキコモリグモ等が共に確認された。また、水辺の高茎草地を好むアシナガグモ、畑地や造成地に生息するウヅキコモリグモ、草本や樹木の葉上に生息するネコハエトリが確認された。

表 9.3-17 クモ類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏	夏季	秋季
1	クモ目	アシナガグモ科	アシナガグモ	○				
2		コガネグモ科	<i>Araneus</i> 属		○			
3			コガネグモ			○		
4			ナガコガネグモ				○	
5			ドヨウオニグモ				○	
6		コモリグモ科	ハラクロコモリグモ		○			
7			ウヅキコモリグモ	○				
8			コモリグモ科	○				
9		タナグモ科	<i>Allagelena</i> 属		○			
10		ガケジグモ科	<i>Coelotes</i> 属		○			
11		ウエムラグモ科	ヤバネウラシマグモ		○			
12		フクログモ科	<i>Clubiona</i> 属		○	○		
13		ワシグモ科	タイリクケムリグモ		○			
14		エビグモ科	ワシグモ科		○			
15			アサヒエビグモ		○		○	
16		カニグモ科	<i>Philodromus</i> 属		○	○		○
17			ハナグモ					○
18		ハエトリグモ科	シロスジグモ			○		
19			<i>Xysticus</i> 属		○			○
20			ネコハエトリ	○	○			
21			<i>Evarcha</i> 属					○
22			チクニハエトリ		○	○		○
23			ヤバズハエトリ		○	○	○	○
24			<i>Mendoza</i> 属		○	○	○	○
25			ヤガタアリグモ		○			○
26			クワガタアリグモ				○	
27			<i>Myrmarachne</i> 属					○
28			ミスジハエトリ		○			
29			シラホシコグチャハエトリ		○			
30			ハエトリグモ科				○	○
計	1 目	11 科	24 種	3 種	15 種	6 種	5 種	7 種

b. 注目される種

確認されたクモ類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト その他無脊椎動物）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種を注目されるクモ類として抽出した結果、表 9.3-18 に示す 1 種が該当した。

注目される昆虫類の生態及び確認状況は、表 9.3-19 に示すとおりである。

表 9.3-18 注目されるクモ類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	クモ目	コガネグモ科	コガネグモ				VU
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	0 種	1 種

注) 選定基準

- ① 文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）、中央区文化財保護条例（昭和 63 年中央区条例第 29 号）に基づく天然記念物
- ② 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
- ③ 「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト その他無脊椎動物）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
- ④ 「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
VU：絶滅危惧 II 類

表 9.3-19 注目されるクモ類の生態及び確認状況

【種 名】：コガネグモ 【分 布】：本州、四国、九州、南西諸島 【形 態】：体長雌 20～30mm、雄 5～7mm。雌の背甲は黒褐色の地に銀白色の毛が密集する。腹部背面には黄色と黒色の太い横縞模様がある。雄は全体に黄褐色で別種のように見える。腹部の色彩や独特の斑紋から雌の識別は容易である。大きい円網を張る。 【確認状況】：調査範囲中央部の道路脇で網を張る個体が確認された。	
---	---

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

2) 生育・生息環境

ア. 地形等の状況

地形の状況は、「9.1 土壌 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 2) 地形、地質等の状況」(p. 30 参照) に示したとおりである。会場エリアは、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した。会場エリア及びその周辺は、地盤高が概ね T.P.+3m 前後でほぼ平坦な地形である。

地質の状況は、「9.1 土壌 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 2) 地形、地質等の状況」(p. 30 参照) に示したとおりである。会場エリア及びその周辺は、沖積層の上位に埋土や盛土された埋立地である。

イ. 植生等の状況

地形の状況は、「9.2 生物の生育・生息基盤 9.2.1 現況調査 (4) 調査結果 5) 植生の状況」(p. 48 参照) に示したとおりである。会場エリア及びその周辺は、大部分が「市街地」や「造成地」であるが、浜離宮恩賜庭園には「イノデータブノキ群集」や芝地が分布している。また、現地調査による会場エリア内の現存植生の状況は、大部分が人工構造物や人工裸地が占めているが、晴海運動公園にはシバ群落、晴海ふ頭公園には植栽樹林群（落葉広葉）、植栽樹林群（混交）、植栽樹林群（常緑針葉）等が分布している。

ウ. 大気環境

会場エリア周辺の東京管区気象台における年間降水量及び年平均気温の平年値（昭和 56 年～平成 22 年）は、1,528.8mm、15.4℃である。

エ. 地域社会とのつながり

会場エリアは、大部分が人工構造物や人工裸地が占めているが、晴海ふ頭公園には植栽樹林群等が分布しており、散歩、ジョギング、サイクリングなどの市民利用があり、植物や動物を身近に感じることもできる場となっている。

3) 生態系の状況

動植物の現地調査結果を基に、会場エリアにおける生態系の機能や構成要素、食物連鎖による生態系構成要素は、表 9.3-20 に示すとおりである。会場エリアは、生産者である植生の状況から生態系の機能として、樹林環境、草地環境、市街地等の 3 区分に分類される。これらの環境区分で主に見られる陸上植物、陸上動物について、食物連鎖による生物の相互の関係を整理し、図 9.3-2 に整理した。

生産者としては、樹林環境ではスダジイ、マテバシイ、クスノキ、コナラ、オオムラサキ等の植栽樹林、草地環境ではシバ、ネズミムギ、イヌムギ、カゼクサ、オオバコ、ヒメムカシヨモギ、オオアレチノギク等の草本群落、市街地等ではイチョウ、ケヤキ等があげられる。

生産者である植物の葉や茎、果実、種子等を採食する下位消費者としては、バッタ目、コウチュウ目、ハエ目、チョウ目等の昆虫類、キジバト等の植食性鳥類があげられる。

下位消費者である昆虫類等を捕食する中位消費者としては、ヒナコウモリ類のほ乳類、シジュウカラ、メジロ、ヒヨドリ、ムクドリ、ツバメ等の鳥類等があげられる。

下位から中位消費者を捕食する上位消費者としては、雑食性のトビやハシブトガラス、小型ほ乳類や鳥類を捕食するアオダイショウがあげられる。

表 9.3-20 環境区分別に見る生態系の状況

環境区分		樹林環境	草地環境	人工構造物等
共通する環境要素		会場エリア及びその周辺は、隅田川東側の沖積低地を人為的に造成した埋立区域に位置し、標高は約 3m である。会場エリア及びその周辺は、大部分が人工構造物や人工裸地としての土地利用となっている。		
環境区分別の状況		樹林環境は、会場エリア内の晴海ふ頭公園の一部に僅かに分布している。 主な植生は、落葉広葉樹のスダジイ、マテバシイ等の植栽樹林群が分布する。 主な動物相は樹林環境に依存するキジバト、シジュウカラ等の鳥類、コウチュウ目、チョウ目等の昆虫類等の小動物が生息する。	草地環境は、会場エリア内の北東側に分布しているほか、晴海ふ頭公園の一部に分布している。 主な植生は、メヒシバ、エノコログサ、シバ等の草本のほか、植栽されたジャノヒゲが見られる。 主な動物相は、草地環境に依存するメジロ等の鳥類、オンブバッタ等の昆虫類等の小動物が生息する。	人工構造物等は、会場エリア内の建築物やアスファルト舗装等として広く分布する。 主に建築物や道路であり、植生は見られず、上空が開けている。 主な動物相は、ヒナコウモリ科のねぐら利用、チョウ類等の昆虫類やハシブトガラス、スズメ等の鳥類の小動物が生息する。
	上位消費者	鳥 類：トビ、ハシブトガラス、アオダイショウ	鳥 類：トビ、ハシブトガラス、アオダイショウ	鳥 類：トビ、ハシブトガラス
	中位消費者	哺乳類：ヒナコウモリ科 鳥 類：シジュウカラ 等 クモ類：コガネグモ 等	哺乳類：ヒナコウモリ科 鳥 類：メジロ、ヒヨドリ、ツバメ 等 クモ類：アシナガグモ、ネコハエトリ 等	哺乳類：ヒナコウモリ科 鳥 類：ツバメ、スズメ 等 クモ類：ウツキコモリグモ 等
	下位消費者	鳥 類：キジバト 昆虫類：アブラゼミ、ミンミンゼミ、カナブン 等	昆虫類：オンブバッタ、モンシロチョウ、ヤマトシジミ	昆虫類：ナミアゲハ、モンシロチョウ
	生産者	植 物：スダジイ、マテバシイ、クスノキ、コナラ、オオムラサキ 等	植 物：シバ、ネズミムギ、イヌムギ、カゼクサ、オオバコ、ヒメムカシヨモギ、オオアレチノギク 等	植 物：イチョウ、ケヤキ 等

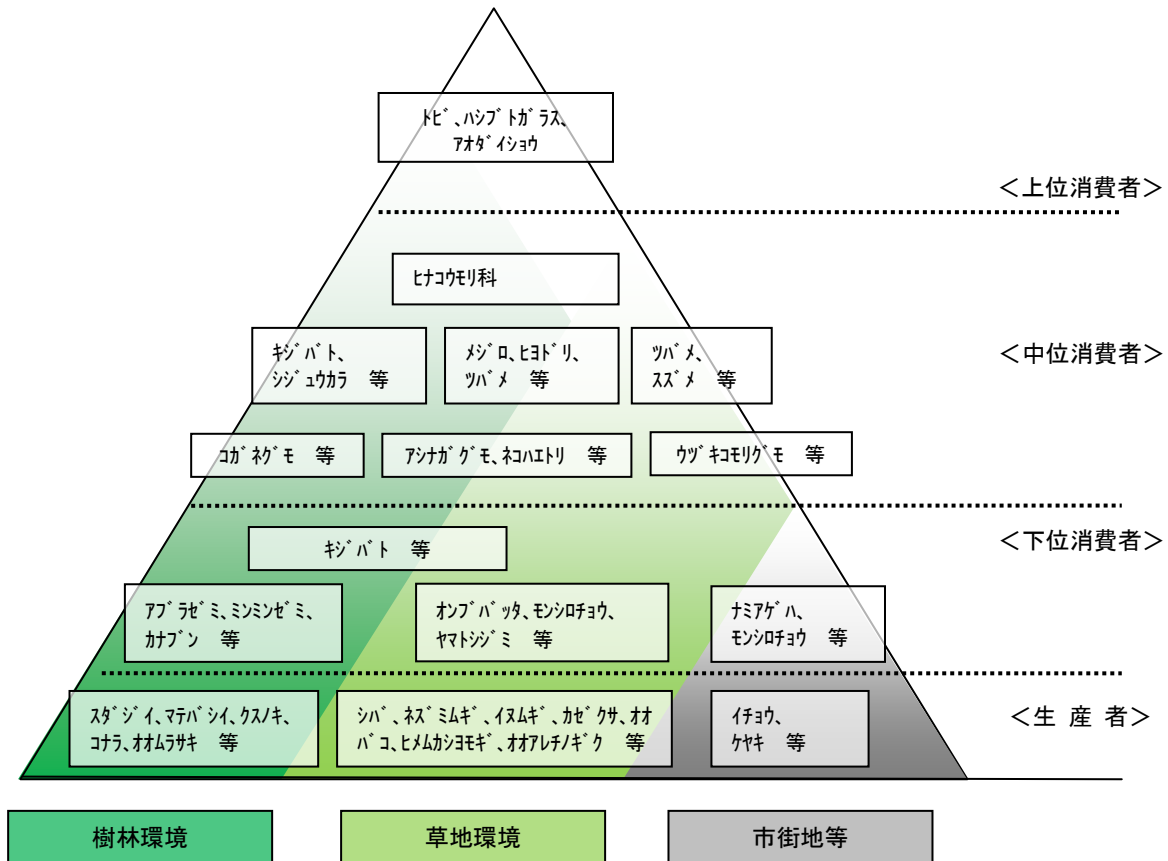


図 9.3-2 生態系の概念図

4) 土地利用の状況

土地利用の状況は、「9.1 土壌 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 4) 土地利用の状況」(p. 34 参照)に示したとおりである。会場エリアは屋外利用地・仮設建物、公園・運動場等、官公庁施設、未利用地等となっている。会場エリア北側は集合住宅、供給処理施設、倉庫運輸関係施設、事務所建築物及び未利用地等となっており、東側は屋外利用地・仮設建物及び未利用地等となっている。

5) 法令等による基準等

生物・生態系に関する法令については、表 9.3-21 (1) 及び(2) に示すとおりである。

表 9.3-21 (1) 生物・生態系に関する法令等

法令・条例等	責務等
文化財保護法 (昭和 25 年法律第 214 号)	(文化財の定義) 第二条 四 貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。）（現状変更等の制限及び原状回復の命令） 第二百二十五条 史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年法律第 75 号)	(責務) 第二条 国は、野生動植物の種（亜種又は変種がある種にあつては、その亜種又は変種とする。以下同じ。）が置かれている状況を常に把握し、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する科学的知見の充実を図るとともに、その種の保存のための総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。 2 地方公共団体は、その区域内の自然的社会的諸条件に応じて、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存のための施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。 3 国民は、前二項の国及び地方公共団体が行う施策に協力する等絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に寄与するように努めなければならない。 (後略) (捕獲等の禁止) 第九条 国内希少野生動植物種及び緊急指定種（以下この節及び第五十四条第二項において「国内希少野生動植物種等」という。）の生きている個体は、捕獲、採取、殺傷又は損傷（以下「捕獲等」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る捕獲等をする場合 二 生計の維持のため特に必要があり、かつ、種の保存に支障を及ぼすおそれのない場合として環境省令で定める場合 三 人の生命又は身体の保護その他の環境省令で定めるやむを得ない事由がある場合

表 9.3-21 (2) 生物・生態系に関する法令等

法令・条例等	責務等
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (平成 14 年法律第 88 号)	(鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の禁止) 第八条 鳥獣及び鳥類の卵は、捕獲等又は採取等(採取又は損傷をいう。以下同じ。)をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る捕獲等又は採取等をするとき。 二 第十一条第一項の規定により狩猟鳥獣の捕獲等をするとき。 三 第十三条第一項の規定により同項に規定する鳥獣又は鳥類の卵の捕獲等又は採取等をするとき。
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号)	(飼養等の禁止) 第四条 特定外来生物は、飼養等をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る飼養等をする場合 二 次章の規定による防除に係る捕獲等その他主務省令で定めるやむを得ない事由がある場合 (後略) (放出等の禁止) 第九条 飼養等、輸入又は譲渡し等に係る特定外来生物は、当該特定外来生物に係る特定飼養等施設の外で放出、植栽又はは種(以下「放出等」という。)をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る放出等をする場合 二 次章の規定による防除に係る放出等をする場合

6) 東京都等の計画等の状況

生物・生態系に関する東京都の計画等については、表 9.3-22 に示すとおりである。

表 9.3-22 生物・生態系に関する計画等

関係計画等	目標・施策等
第 11 次鳥獣保護事業計画 (平成 24 年 3 月 東京都)	・人と野生鳥獣との共生の確保及び生物多様性の保全を基本として、野生鳥獣を適切に保護管理することにより、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(以下「法」という。)第 4 条第 1 項の目的を達成するため、国の定める「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」に基づき、東京都の地域事情を勘案して、「第 11 次鳥獣保護事業計画」を定める。 第一 計画の期間 第二 鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区に関する事項 第三 鳥獣の人工増殖に関する事項 第四 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項 第五 特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域及び猟区に関する事項 第六 特定鳥獣保護管理計画に関する事項 第七 鳥獣の生息状況の調査に関する事項 第八 鳥獣保護事業の実施体制に関する事項 第九 その他
植栽時における在来種選定ガイドライン (平成 26 年 5 月 東京都)	・東京都は、緑の「量」の確保に加え、生態系への配慮など緑の「質」を高める施策を進めており、その地域に自然に分布している植物(以下「在来種」という。)を増やすことで、在来の生きものの生息場所を拡大する取組を行っている。本ガイドラインは、都民や事業者が緑化をする際に参考となるものとして作成されている。

9.3.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は以下に示すとおりとした。

- 1) 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度
- 2) 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度
- 3) 生育・生息環境の変化の内容及びその程度
- 4) 生態系の変化の内容及びその程度

(2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、2020 年東京大会の実施に伴う建設工事等での改変や施設撤去後の現状回復等において、生物・生態系に変化が生じる又は生じていると思われる時点とし大会開催前、大会開催中、大会開催後の代表的な時点または期間のうち、大会開催前の時点とした。

(3) 予測地域

予測地域は、会場エリアのうち、(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地及びその周辺とした。

(4) 予測手法

予測手法は、2020 年東京大会の実施計画のうち、(仮称)晴海五丁目西地区開発計画を基に、生物・生態系の変化の程度を把握して予測する方法とした。

(5) 予測結果

1) 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地は、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した埋立地であり、計画地内の大部分が人工構造物（アスファルト舗装）や人工裸地で被覆され、植物群落は植栽樹林群等がわずかに分布しているのみであるため、事業の実施に伴う植物相及び植物群落の変化の程度は小さいと予測する。

また、現地調査の結果、(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地内において、注目される植物であるシランが確認されているが、シランについては、本種は園芸種として広く流通し、栽培品として一般的に普及していることから、人為的に植栽された可能性もある。

2) 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地は、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した埋立地であり、計画地内の大部分が人工構造物（アスファルト舗装）や人工裸地で被覆され、陸上動物の生息環境としては植栽樹林群等がわずかに分布しているのみであるため、事業の実施に伴う動物相及び動物群集の変化の程度は小さいと予測する。

また、現地調査の結果、(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地において、注目される鳥類であるイカルチドリ、コチドリが確認されているが、いずれも舗装地上での確認であり、今後も同様の環境は維持され则认为られることから、事業による影響は小さいと予測する。

3) 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地は、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した埋立地であり、計画地内の大部分が人工構造物（アスファルト舗装）や人工裸地で被覆され、動植物の生育・生息環境としては植栽樹林群等がわずかに分布しているのみであるため、事業の実施に伴う動植物の生育・生息環境の変化の程度は小さいと予測する。

4) 生態系の変化の内容及びその程度

(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地は、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した埋立地であり、計画地内の大部分が人工構造物（アスファルト舗装）や人工裸地で被覆され、生態系を構成する陸上植物、陸上動物が相互に係わる生育・生息環境としては植栽樹林群等がわずかに分布しているのみであるため、事業の実施に伴う生態系の変化の程度は小さいと予測する。

9.3.3 ミティゲーション

(1) 予測に反映しなかった措置

- ・(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地内のオープンスペース等には、高木、低木や地被類を植栽することを検討する。
- ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保することを検討する。
- ・陸上植物、陸上動物及び生育・生息環境、生態系への影響の程度は不確実性を伴うことから、その内容をフォローアップ報告書において明らかにする。

9.3.4 評価

(1) 評価の指標

評価の指標は、生物・生態系の現況とした。

(2) 評価の結果

(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地は、隅田川改良工事の第三期工事期の付帯事業として昭和初期に造成が完了した埋立地であり、計画地内の大部分が人工構造物（アスファルト舗装）や人工裸地で被覆され、植物群落は植栽樹林群等がわずかに分布しているのみであるため、事業の実施に伴う生物・生態系への影響は小さいと考える。また、事業の実施にあたっては、(仮称)晴海五丁目西地区開発計画地内のオープンスペース等に高木、低木や地被類を植栽することを検討する。

以上のことから、生物・生態系の現況は維持され、評価の指標は満足するものと考えられる。